

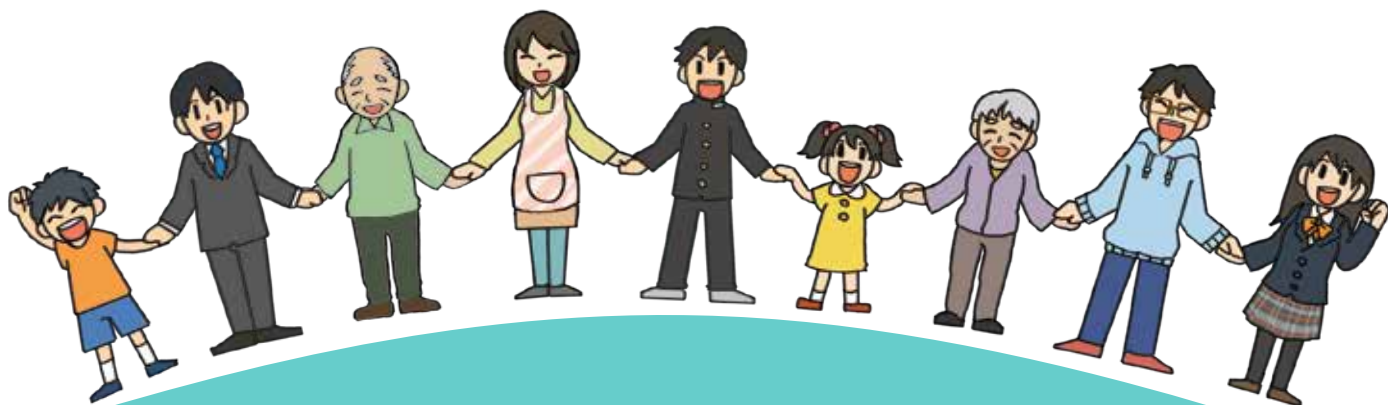
第2次 南部町総合振興計画

前期基本計画

2018 ～ 2022 / 平成30 ～ 34年度

概要版

みんながつながり達者に暮らす
笑顔あふれるまち 南部町



2018 —————→ 2027

南 部 町

はじめに

当町では、平成 18 年 1 月の合併後、平成 20 年 3 月に「南部町総合振興計画」を策定し、「名久井岳と馬淵川に抱かれ自然・環境・福祉に恵まれた交流のまち」をまちづくりの目指す将来像のもと、“合併してよかった”と思えるようなまちづくりに取り組んでまいりました。

策定から 10 年が経過し、今後さらに進んでいく人口減少・少子高齢化や高度情報化の進展、価値観・ライフスタイルの多様化など、本町を取り巻く社会情勢は、非常に大きく変化しています。

このような状況の中、地域資源を最大限に活かし、将来の世代に夢と希望が持てるまちづくりに向けて、新たな 10 年先のまちの姿を描いた「第 2 次南部町総合振興計画」を策定いたしました。

本計画では、新たなまちづくりの将来像「みんながつながり達者に暮らす 笑顔あふれるまち 南部町」のもと、私たちの故郷「南部町」に誇りを持ち、より魅力と元気のあるまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見やご指導いただきました町民の皆様をはじめ、総合振興計画審議会委員ならびにまちづくり委員会の皆様のご協力に対して、心から感謝を申し上げますとともに、今後のまちづくりへの積極的な参画と、より一層のご協力をお願い申し上げます。

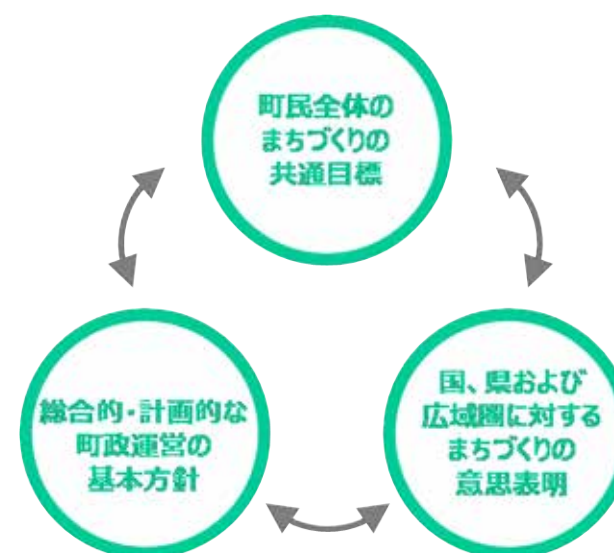
平成 30 年 3 月
南部町長 工藤 祐直



総合振興計画の趣旨

目的

平成 29 年度に「南部町総合振興計画」が計画期間の最終年度を迎えることから、新たな 10 年先に向けたまちづくりの基本理念やまちの将来像を定め、町民・地域と行政が知恵と力を結集してその実現を期すため、戦略的なまちづくりの方向性などの指針を明らかにした「第 2 次南部町総合振興計画」を策定するものです。



位置付けと役割

本計画は、本町の望ましい方向性を定めるものであり、まちづくりの最上位計画に位置づけられるものです。

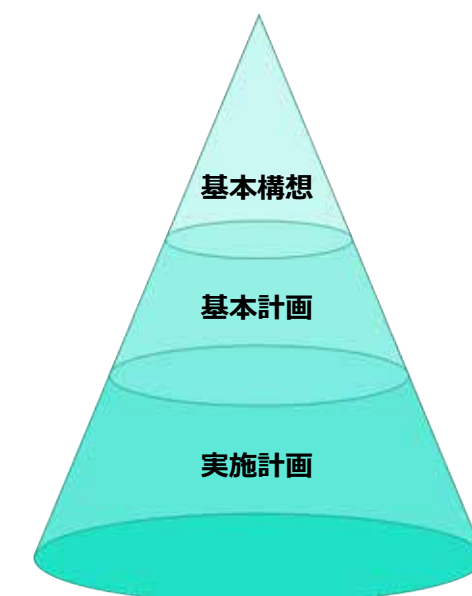
本計画の役割については、町民全体のまちづくりの共通目標となるとともに、総合的・計画的な町政運営を行うための基本方針となります。また、国、県および広域圏に対してまちづくりの計画を表明するものです。

構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」で構成します。

基本構想の期間は、平成 30 年度（2018 年 4 月）から平成 39 年度（2028 年 3 月）までの 10 年間とします。

基本計画の期間は、平成 30 年度（2018 年 4 月）から平成 34 年度（2023 年 3 月）までの 5 年を前期基本計画として定め、平成 35 年度（2023 年 4 月）から平成 39 年度（2028 年 3 月）までの 5 年を後期基本計画とします。



新しいまちづくりの方向性

基本理念

将来的な人口減少や長寿化の中で、多様化する価値観やライフスタイルに対応しつつ、町民が住み続けられる持続可能なまちづくりを推進します。

また、町に住む人と訪れる人が安全・安心や幸せを実感し、未来に希望が持てるまちづくりを推進します。



将来像

本町には先人から受け継がれてきた歴史・文化、伝統、風習などが各地域に根付いています。これらは、まちでの暮らしを“達者”に営むための、いわゆる“南部町らしさ”につながっています。今後、まちの姿が変わっていく中でも子や孫に“南部町らしさ”を引き継いでいくことで、世代や時代がつながっていきます。

本町では、この先 10 年かけて、町民だけでなく、まちを訪れる人やまちを想うすべての人の心をつなぎ、まちにかかわる人の笑顔であふれるまちを目指します。

みんながつながり達者※に暮らす

笑顔あふれるまち 南部町

※ 達者：学問・技芸などの道に熟達している人。達人。物事に慣れていて、巧みなさま。からだが丈夫で健康なさま。

戦略プロジェクト

達者村プロジェクト

達者村プロジェクトとは、従来の達者村事業をベースに、農業振興や観光振興などを通じて、地域活性化を一体的に推進するためのプロジェクトです。

交流人口や関係人口を増やすことが、将来的な移住者の増加に繋がり、本町が抱える人口問題の解決に寄与することが期待されます。

特に、ブランド化に繋がる特産品や地域学などに精通した“達人”と呼ばれる人の育成・発掘については、「人づくりプロジェクト」との関連性が強いものです。



人づくり

プロジェクト

人づくりプロジェクトとは、人生 100 年時代を見据えて、希望するライフスタイルを実現していくことができる経済や社会を実現するとともに、町内だけに限らず広く世界で活躍する町民を応援するためのプロジェクトです。

町民の自己実現が満たされることで定住の促進が図られ、地域の担い手となる人材が増え、地域内の消費が促進されると、地域産業の活性化に寄与することが期待されます。

地域活性化を図る「達者村プロジェクト」と、生活の基盤を整える「暮らし向上プロジェクト」に関連し、プロジェクトを推進していくための原動力となるものです。

暮らし向上

プロジェクト

暮らし向上プロジェクトとは、町民にとって安全・安心はもとより、経済的かつ、快適で豊かな暮らしを実現するためのプロジェクトです。

多様化する価値観やライフスタイルに対応した生活の基盤を整えることで、移住と定住の促進が図られます。

健康で文化的な生活は、「人づくりプロジェクト」で自己実現を満たすために必要不可欠なものです。



基本理念	将来的な人口減少や長寿化の中で、多様化する価値観やライフスタイルにまた、町に住む人と訪れる人が安全・安心や幸せを実感し、未来に希望が	対応しつつ、町民が住み続けられる持続可能なまちづくりを推進します。 持てるまちづくりを推進します。
------	--	--

将来像

みんながつながり達成に暮らす
笑顔あふれるまち
南部町

基本目標	政策	施策	まちづくりプロジェクト	人づくりプロジェクト	暮らし向上プロジェクト
1. 産業振興で活力と交流に満ちたまち	1 地域を支える農業の振興	(1) 農林業の振興	●		
	2 賑わいと暮らしを支える商工業の振興	(2) 商業の振興 (3) 工業の振興	●		●
	3 新たな活力を生み出す雇用対策の推進	(4) 雇用環境の整備		●	
	4 交流を促進する観光・交流産業の振興	(5) 交流人口の拡大 (6) 観光の振興 (7) 移住の促進	● ● ●		
2. 保健・医療・福祉が充実して安全・安心・快適に暮らせるまち	5 健康に暮らせる保健・医療・福祉の充実	(8) 保健・医療体制の充実 (9) 地域福祉の充実 (10) 結婚・出産・子育て支援の推進 (11) 高齢者福祉の充実 (12) 障がい者福祉の充実 (13) 社会保障制度の充実	● ● ●	●	● ● ●
	6 便利で暮らしやすい生活基盤の充実	(14) 道路・公共交通ネットワークの形成 (15) 住宅・宅地の供給 (16) 高度情報化への対応		●	● ●
	7 安心して暮らせる防災・安全の充実	(17) 消防・防災体制の充実 (18) 防犯対策の充実 (19) 交通安全の推進			● ● ●
3. 環境と共生して幸せを実感できるまち	8 豊かでかけがえない自然環境の形成	(20) 自然環境・景観の保全と活用 (21) 環境と共生する循環型社会づくり			
	9 快適で住みやすい生活環境の形成	(22) 環境衛生対策の充実 (23) 上水道・下水道の維持 (24) 公園・緑地の形成			● ● ●
	10 適正な土地利用の推進	(25) 計画的な土地利用の推進 (26) まちを形成する骨格の形成			
4. 明日を担う人を育て一人ひとりの個性を活かすまち	11 未来を担う人づくりの推進	(27) 学校教育の充実 (28) 生涯学習・社会教育の充実 (29) 生涯スポーツの振興 (30) 青少年健全育成の推進 (31) 幅広い視野をもつ人材の育成	●	● ● ● ● ●	●
	12 貴重な地域文化の継承と新たな文化の創造	(32) 芸術・文化の振興 (33) 歴史・文化遺産の保存と伝承		● ●	●
5. 協働と参画により町民が主役になるまち	13 地域を活性化するコミュニティ活動の推進	(34) 地域を活性化するコミュニティ活動の推進	すべてのプロジェクトを支える		
	14 協働と参画によるまちづくりの推進	(35) 協働と参画によるまちづくりの推進			
	15 男女共同参画社会と人権尊重社会の構築	(36) 男女共同参画社会の構築 (37) 人権尊重社会の構築			
6. 計画的・効率的な行財政運営を目指すまち	16 効率的な行財政運営と広域行政の推進	(38) 行政改革の推進 (39) 財政運営の健全化 (40) 広域行政の推進			

産業振興で活力と交流に満ちたまち



安全・安心な食料生産拠点をめざす農業振興を基本に、農業や商業、工業、観光などの各産業間の連携を強化し、活力あるまちづくりを目指します。

町内外の人々が様々な機会を通して活発に交流する、ふれあいに満ちたまちづくりを目指します。

政策 1 地域を支える農業の振興

多様な農業経営体の育成・強化、農業後継者の確保・育成、特産品の開発と普及、魅力ある農村環境づくり、冬の農業振興などを展開して地域経済を支える「**農林業の振興**」を推進します。

政策 2 賑わいと暮らしを支える商工業の振興

魅力的な商業環境の形成により賑わいを創出する「**商業の振興**」を推進するとともに、モノづくりにより暮らしを活性化する「**工業の振興**」を推進します。

政策 3 新たな活力を生み出す雇用対策の推進

雇用の場の創出や労働環境の改善などにより、すべての就労者が誇りとやりがいを持って快適に働ける「**雇用環境の整備**」を推進します。

政策 4 交流を促進する観光・交流産業の振興

本町の農業観光資源を活用して、心身のリフレッシュを図るグリーン・ツーリズムの取組により、都市農村交流、農業体験修学旅行などによる「**交流人口の拡大**」を図ります。

また、これらに取り組んでいくとともに、南部藩発祥の地として貴重な調査成果をもとに、史跡聖寿寺館跡の史跡公園としての整備を進め、出土した貴重な遺物等の展示収蔵施設の整備・充実により「**観光の振興**」を推進します。

交流人口の拡大や観光の振興を進めることで、南部町ファンとして心を寄せて関わってくれる関係人口を増やしながら「**移住の促進**」を図ります。

保健・医療・福祉が充実して 安全・安心・快適に暮らせるまち



保健・医療・福祉が連携した地域包括ケアシステムの機能が拡充され、町民一人ひとりが健やかに暮らすことのできるやさしいまちづくりを目指します。

政策 5 健康に暮らせる保健・医療・福祉の充実

健康づくり事業の総合的な推進、保健・医療・福祉が連携した地域包括ケアシステムの機能を活用した「**健康・医療体制の充実**」、すべての町民が地域の中で支え合い、ともに生きることができるよう「**地域福祉の充実**」を推進します。

安心して子育てしやすい環境を地域全体で支える「**結婚・出産・子育て支援の推進**」、高齢者や障がい者が安心して暮らせる「**高齢者福祉の充実**」や「**障がい者福祉の充実**」、町民一人ひとりを大切に、やさしさに満ちたまちづくりを支える「**社会保障制度の充実**」を推進します。

政策 6 便利で暮らしやすい生活基盤の充実

町内での日常生活や観光・レジャーなどの目的施設へのアクセス性を高める「**道路・公共交通ネットワークの形成**」を推進するとともに、多様なニーズに対応し、快適な住環境を支える「**住宅・宅地の供給**」、日常生活をより便利で快適にする「**高度情報化への対応**」を促進します。

政策 7 安心して暮らせる防災・安全の充実

水害や土砂災害をはじめとする災害に強いまちを支える「**消防・防災体制の充実**」を推進するとともに、防犯環境の整備と防犯体制の充実による犯罪のないまちを支える「**防犯対策の充実**」を推進します。また、安全施設の整備と安全教育の推進による交通事故のないまちを支える「**交通安全の推進**」を図ります。

環境と共生して幸せを実感できるまち



豊かな自然、美しい景観を守り、環境に配慮した快適で住みやすいまちづくりを目指します。

まちの発展に向けた計画的かつ調和のとれたまちづくりを目指します。

政策 8 豊かでかけがえのない自然環境の形成

名久井岳や馬淵川に代表される豊かな自然環境、優れた景観により安らぎを感じるまちを形成する「**自然環境・景観の保全と活用**」を図るとともに、あらゆる環境問題を町民とともに考え、環境にやさしいまちを実現する「**環境と共生する循環型社会づくり**」を目指します。

政策 9 快適で住みやすい生活環境の形成

廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の 3R 運動などによる「**環境衛生対策の充実**」を進めるとともに、八戸圏域水道企業団などと連携し、健康で快適な生活に欠かすことのできない「**上水道・下水道の維持**」を進めます。また、各種団体などと連携し、個性あふれる「**公園・緑地の形成**」を推進します。

政策 10 適正な土地利用の推進

長期的かつ広域的な視点に立った「**計画的な土地利用の推進**」を図るとともに、計画的かつ調和のとれた土地利用を促進する「**まちを形成する骨格の形成**」を推進します。

明日を担う人を育て 一人ひとりの個性を活かすまち



町民が、同世代あるいは世代間で、自主的に生涯学習活動に取り組むことができるまちづくりを目指します。

古くから地域に伝わる文化や伝統を守り後世に伝えるための活動や、新しい文化を創造するための活動など、様々な場面で人づくりを支援し、一人ひとりの個性を大切にす

政策 1 1 未来を担う人づくりの推進

心身ともに健全で、生きる力を持つ子どもを育む「**学校教育の推進**」、生涯にわたって学べる「**生涯学習・社会教育の充実**」、いつまでも健康的な身体で暮らせる「**生涯スポーツの振興**」、「**青少年健全育成の推進**」、「**幅広い視野を持つ人材の育成**」を推進します。

政策 1 2 貴重な地域文化の継承と新たな文化の創造

スポーツ・レクリエーション施設の整備など文化・芸術、スポーツに親しむ「**芸術・文化の振興**」を推進します。また、地域に伝わる貴重な文化財や史跡、伝統芸能等の調査・研究により、文化財の保存と伝統文化が息づく「**歴史・文化遺産の保存と伝承**」を図ります。

協働と参画により町民が主役になるまち



自分たちのまちは自分たちでつくるという意識を醸成しながら、町民一人ひとりが生き生きとして、地域や世代で連携しながら、町民と行政の協働によるまちづくりを目指します。

政策 1 3 地域を活性化するコミュニティ活動の推進

町民の自主的なまちづくりを推進することにより、町民同士が繋がることで「**地域を活性化するコミュニティ活動の推進**」を図ります。

政策 1 4 協働と参画によるまちづくりの推進

町民と行政が情報を共有する体制をつくり、各種行政計画の策定、公共施設の整備・運営、公共サービスへの町民・地域団体の参画により、町民が生き生きと暮らす「**協働と参画によるまちづくりの推進**」を図ります。

政策 1 5 男女共同参画社会と人権尊重社会の構築

男女が社会の対等な構成員として、自らの能力が発揮できる「**男女共同参画社会**」を推進するとともに、自由に個人の思想や意見、行動が表現できる「**人権尊重**」の社会づくりを推進します。

計画的・効率的な行財政運営を目指すまち



健全で安定した行財政運営を継続し、町民に対する行政サービスの維持向上を目指します。

政策 1 6 効率的な行財政運営と広域行政の推進

地方分権社会の中で自立した行政運営システムを構築する「**行政改革の推進**」とともに、財政基盤を固める「**財政運営の健全化**」を図ります。

また、国、県および関係機関などと連携強化し、多様な生活関連機能サービスが享受できる「**広域行政の推進**」を図ります。

進行管理

Plan (計画策定)

- 南部町まちづくり委員会、南部町総合振興計画策定委員会、南部町総合振興計画審議会等からの意見を踏まえ、「第2次南部町総合振興計画」を策定

Do (推進)

- 町民全体のまちづくりの共通ビジョンとして計画の内容を周知
- 国、県および広域圏と連携するとともに、町民や関係者等と協議しながら、効果的かつ効率的に取組を実施

Check (検証・評価)

- 取組の進捗状況や効果、課題等を整理し、事業担当課や担当部署による「内部評価」と、第三者による「外部評価」を実施
- 前期基本計画の計画最終年度と後期基本計画の計画最終年度には、数値目標の達成状況による取組効果を検証

Action (改善・見直し)

- 検証・評価の結果を踏まえ、取組の改善・見直しを検討するとともに、有識者や専門家からの助言を次期計画へ反映



第2次
南部町総合振興計画
2018⇒2027